

2022年度「県政お届け講座」テーマ一覧

※ テーマ名のリンクをクリックすると申込のための電子申請システム画面に移行します。

分類	テーマ番号	テーマ名	内容	担当課・連絡先	オンライン対応
福祉・人権・男女共同参画	2-1	人権への気づき	人権問題は、私たちの身近なところに存在し、自分の周辺でいつでも起こりうる問題です。人権にかかわる愛知県の取組を御説明するとともに、日常生活の中にある様々な人権問題の解説を通して、人権について考えるきっかけとなる場を御提供します。	人権推進課 人権推進グループ TEL: 052-954-6167 FAX: 052-973-3582 jinken@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-2	男女共同参画社会づくりについて	男性も女性も、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」。この男女共同参画社会づくりの必要性や県の取組などについて、分かりやすく御説明します。皆様一人一人の意識改革と実践で、より多様な生き方のできる地域社会をともに築きましょう。	男女共同参画推進課 男女共同参画グループ TEL: 052-954-6179 FAX: 052-954-6951 danjo@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-3	「あいち福祉保健医療ビジョン」について	愛知県では、「団塊ジュニア世代」が全て高齢者となる2040年を見据え、福祉保健医療全般にわたる包括的な視点に立ち、様々な取組を進めていく上で共通して必要となる考え方や主要な施策の方向性を示すビジョンを策定しています。各分野の主要施策等を紹介しながら、ビジョンの概要について御説明します。	福祉総務課 総務・企画・広報グループ TEL: 052-954-6257 FAX: 052-954-6916 fukushi-somu@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-4	生活保護制度について	生活保護制度について御説明します。	地域福祉課 生活保護グループ TEL: 052-954-6263 FAX: 052-954-6945 chiikifukushi@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-5	子どもの貧困対策について ～子どもの未来を応援しよう～	家庭環境や経済状況にかかわらず県内すべての子どもがそれぞれの夢を描くことができるよう、子どもが輝く未来の実現に向けて着実に推進していくための県の取組について御紹介します。	地域福祉課 子ども未来応援グループ TEL: 052-954-6627 FAX: 052-954-6945 chiikifukushi@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-6	生活困窮者の方を支援隊 ～生活困窮者自立支援制度等について～	生活困窮者自立支援制度を紹介し、愛知県が行っている施策等について御説明します。	地域福祉課 子ども未来応援グループ TEL: 052-954-6627 FAX: 052-954-6945 chiikifukushi@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-7	障害を理由とする差別の解消の推進 について ～障害者福祉～	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)及び愛知県障害者差別解消推進条例を御存知ですか。法と条例の趣旨・概要、障害を理由とする差別解消の推進を図るための愛知県の取組について御説明します。	障害福祉課 業務・調整グループ TEL: 052-954-6294 FAX: 052-954-6920 shogai@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-8	障害福祉制度について ～障害者福祉～	障害者の福祉施策について、県内の障害のある方の現状を説明し、障害のある方を支援する障害福祉サービス、医療、各種手当など、障害福祉制度の概要を分かりやすく御説明いたします。	障害福祉課 業務・調整グループ TEL: 052-954-6294 FAX: 052-954-6920 shogai@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-9	手話言語と障害者コミュニケーション ～手話言語の普及や障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進 について～	「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を御存知ですか。条例の概要、愛知県の取組等について御説明します。	障害福祉課 社会参加推進グループ TEL: 052-954-6697 FAX: 052-954-6920 shogai@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-10	介護保険のしくみについて	本県においても、急速な高齢化が進んでおり、今後、介護への関心が更に高まっていくことと思われます。そこで、「どのような介護サービスがあるのか」、「介護サービスを受けるにはどうすればよいのか」を始めとして、要介護認定や介護保険料のしくみなどについて、分かりやすく御説明します。	高齢福祉課 介護保険企画・審査グループ TEL: 052-954-6288 FAX: 052-954-6919 korei@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-11	地域包括ケアシステムの構築 ～地域で安心して暮らし続けるために～	急速に高齢化が進行する中、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、医療・介護・予防・生活支援・住まいを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築することが急務とされています。地域包括ケアシステムについて、分かりやすく御説明するとともに、愛知県としての取組を御紹介します。	高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室 地域包括ケアグループ TEL: 052-954-6228 FAX: 052-954-6919 chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-12	認知症になっても地域で安心して暮らし 隊(企業向け)	【対象】企業 愛知県では認知症の人及びその家族が安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、認知症施策を総合的に進めています。これらの事業について御説明するとともに、認知症の方が暮らしやすい地域づくりについて参加者の皆様方と一緒に考えていきたいと思います。	高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室 認知症施策推進グループ TEL: 052-954-6310 FAX: 052-954-6919 chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-13	「ヤングケアラー」って何だろう？ ～ヤングケアラーの認知度向上に向けて～	近年、報道等においても注目されるようになりつつある「ヤングケアラー」(一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子どもとされています。)という社会的課題について、さらなる認知度の向上を図るために、本講座では、ヤングケアラーとは何かを説明するとともに、ヤングケアラーが抱える困難を軽減するために必要な取組について考えていきたいと思います。	児童家庭課 児童虐待対策グループ TEL: 052-954-6281 FAX: 052-971-5889 jidoukatei@pref.aichi.lg.jp	可

分類	テーマ番号	テーマ名	内容	担当課・連絡先	オンライン対応
福祉・人権・男女共同参画	2-14	DVなくし隊 ～ドメスティック・バイオレンスについて～	【対象】大人の方々向け、学生は大学生程度向け DVは、犯罪行為をも含む重大な人権侵害にもかかわらず、家庭内で行われるため、潜在化しやすいなど深刻な社会問題となっています。本講座では、「DVとは何か？」をはじめ、行政のDV対策の概要について御説明します。	児童家庭課 家庭福祉グループ TEL: 052-954-6280 FAX: 052-971-5889 jidoukatei@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-15	こどもを虐待からまもり隊 ～児童相談センターの役割と仕事を中心に～	【対象】民生・児童委員向け、地域の方々向け 児童虐待は、深刻な社会問題となっています。本講座では、「児童虐待とは何か？」を始め、児童相談センター(児童相談所)の活動について分かりやすく説明するとともに、児童虐待防止について、参加者全員で考えます。	児童家庭課 児童虐待対策グループ TEL: 052-954-6281 FAX: 052-971-5889 jidoukatei@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-16	里親制度を知ろう ～子どもたちの未来のためにできること～	里親制度は社会がみんなで子どもたちを見守り、育ていく、子どもたちのための制度です。里親が子どもたちを養育していく中では、周りの方が里親について理解し、サポートすることが重要です。本講座では、里親制度について、分かりやすく説明するとともに、里親へのサポートについて、みんなで考えます。	児童家庭課 児童入所施設グループ TEL: 052-954-6980 FAX: 052-971-5889 jidoukatei@pref.aichi.lg.jp	可
福祉・人権・男女共同参画	2-17	みんなに「ハンセン病のこと」知らせ隊 ～ハンセン病について～	ハンセン病はらい菌による感染症です。その感染力は非常に弱く、発病することはまれで、発病しても早期に治療すれば後遺症もなく治癒します。しかし、ハンセン病は怖い病気という誤解から、ハンセン病にかかった人々は、長い間人権を侵害されてきました。再び過ちを繰り返さないよう、ハンセン病について学んでみませんか。	健康対策課 原爆・アレルギー対策グループ TEL: 052-954-6268 FAX: 052-954-6917 kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp	可